

〈研究ノート〉

スポーツとジェンダー

— 柔道を事例に —

Maja Sori Doval

はじめに

本研究において柔道を事例にして日本のスポーツに見られる男女区別を問題にした。柔道を事例にした理由は、日本の柔道において今日まで明白に見られる男女区別が残っているのである。また、女子に対する暴力とセクシュアルハラスメントは近年に日本の柔道界の問題となっていることもある。

世界中の柔道を見ると、有段者は男女ともに黒帯を締めるのは共通であるが、日本の女子柔道家だけは白線がある帯を締めなければならない。また、講道館が発行する昇段の賞状において男子の場合、柔道の段位が書いてあるが、女子の場合は「女子」の段位となっている。したがって、男子向けの「柔道」と「女子柔道」の両方が存在しており、男女が区別されている意味である。また、男女区別がある上に、日本の柔道界において女性の立場が弱く、2013年まで全日本柔道連盟（以下、全柔連とする）の役員の中で女性理事が一人もいなかった。初めて女性理事3名が任命されたのは、2013年の女子選手に対する暴力事件が公開された後のことである。同2013年、柔道の女子ナショナルチームの強化選手15名はナショナルチームの指導者に暴力と体罰を受けたことを告発した。この暴力事件に答えて、全柔連の体制が改革される展開の中で女性理事が任命されることになった。本稿において日本の柔道に見られる男女区別の歴史的な展開を考察しながら、女子柔道の現状と問題点を伝統の視点から考えることにする。

女子柔道に関する先行研究として山口香「女子柔道の歴史と課題」（2012年）と溝口紀子「性と柔」（2013年）がある。山口は競技スポーツを中心としながら柔道の歴史を考察する。溝口は社会学の視点から柔道に見られるジェンダーギャップを問題とする。

本研究において今日の柔道に見られる男女区別まで至った歴史的展開を考察することにした。そのため、まず、Ⅰ.として講道館柔道の主な特性をまとめることにした。Ⅱ.としては、日本の女子柔道の主な展開を論じ、Ⅲ.に嘉納治五郎の思想に基づいて女子柔道の特性を考察してみた。

Ⅰ. 講道館柔道の主な特性

嘉納治五郎(1860-1938年)が講道館を設立した1882年に柔道の歴史が始まる。嘉納が明治維新後に時代遅れとして見られた従来の柔術を近代化した形に再構成し、柔術の近代化を図った。嘉納は極めて早い段階から柔道の海外普及を図り、1889年に初めて海外において柔道の紹介を行った。柔道の柔術とは異なる特性として、(1) 合理的に基づいた技術の体系化、(2) 乱取と形に分けた稽古法、(3) 段位制度の導入、(4) 競技スポーツへの展開、(5) 教育性の強調等を挙げられる。

(1) 技術の合理的な体系化

講道館柔道の技術体系は、嘉納が学んだ当て身と固技を強調し、形稽古を中心とした「天神真楊流」と投技を中心した「起倒流」の二流派に基づいて構成されている。嘉納が初期の入門者と共にさまざまな技法を検討し、最も効果がある技を合理的に分類化し、柔道の技術体系として構成することにした。柔道の技術体系は「投技」と「固技」に大別されており、投技が「手技」、「腰技」、「足技」、「真捨身技」と「横捨身技」に区別され、固技は「抑込技」、「絞技」と「関節技」の三種類からなる。以上のように、柔術の技名称に替えて、柔道の各技が技術の原理に基づいて分類化と名称された。例えば、相手を腰に乗せて投げる技を「腰技」と分類化し、相手を腰に乗せて大きく投げる技を「大腰」と呼称した。

(2) 乱取と形に分けた稽古法

形稽古を中心とした従来の流派柔術と違って、嘉納は乱取と形に分けた稽古法を採用した。乱取は、柔道の技を自由に試し合う勝負法であるが、安全のため、当て身、肘関節以外の関節を狙う関節技が排除され、乱取で使える技法が技術体系にまとめた投技と固技に限られるようになった。したがって、安全の稽古法として構成された乱取は試合の原点となったといえる。乱取は習得した技法を応用するための実践的な稽古法となったことに対して、形は

技を掛ける取りと技を受ける受けという役を決めて一定の方式で柔道の技法を行う意味である。柔道の形は大勢の修行者に柔道の基本と理合を集団教授できる手段になったと同時に、古流柔術の伝統を受け継ぐ稽古法にもなった。1884-1885年頃に「投の形」と「固の形」からなる乱取の形が作成される。1887年に柔の理という技術的な原理を緩やかな動作で表す「柔の形」、柔道の理想を表現する「五の形」が構成された。また、流派柔術の伝統が形として残しており、当て身等の乱取から排除された技法は形の中で傳承されている。起倒流の形が「古式の形」として残され、天神真楊流の技法が「極の形」として受け継ぐことになる。1924年に攻撃攻防の技法に基づいて体育法としての「精力善用国民体育」の形が構成された。さらに、嘉納が亡くなった後に1943年に南郷次郎が作成した「女子護身法」と戦後に作成された「講道館護身術」が形として加えることになった。¹

(3) 段級制度の導入

嘉納は、修行者のモチベーションを高めるために、多くの古流柔術に使用された「達者」、「目録」、「次臈」、「免許」、「印可」という修行段階に替えて、多くの段階からなる級位と段位に分けた段位制度を導入した。1883年、嘉納は富田常次郎と西郷四郎の二名に初段を授与したが、これは柔道初の有段者の誕生となった。級位と段位が帯の色に区別される形になったが、初心者も白帯にし、三級以上の修行者を茶帯にし、有段者は黒帯を締めることにした。今日、他武道でも有段者の象徴となった黒帯は講道館で始まったものである。昇段の主な評価基準は乱取と形となったが、試合の業績で昇段できる制度も導入されるようになった。

(4) 競技スポーツへの展開

1884年頃から講道館において月並試合と紅白試合が導入されるとともに柔道の競技スポーツへの展開が始まる。今日まで続く月並試合と紅白試合は修行者の実力順位を決めるための勝ち抜き試合である。紅白試合において同じ段位の相手6人以上を勝ち抜いた者にその場に昇段を認められる「抜群」という制度があるが、講道館紅白試合選抜昇段についての最初記録は1890年のことである(柔道大事典編集委員会1999:163頁)。したがって、講道館の始まりから柔道の昇段において競技者としての実力が重視されるように

1 「精力善用国民体育」と「女子護身法」の形は戦後から傳承されなくなった。

なる。又、1885年から1889年頃まで毎年開催された警視庁武術大会において講道館の代表者が柔術の諸流派と対戦し、柔道の強さを示した。さらに、1899年に「武徳会柔術試合審判規定」が制定され、翌1900年に「講道館柔道乱捕試合審判規定」が作成された。この1900年の審判規定が何回も改正され、今日の「講道館柔道試合審判規定」の模範となった。1924年から開催された明治神宮大会において各スポーツの種目に加えて柔道、剣道、相撲と弓道を含めて武道種目の競技も行われた。競技スポーツの影響を受けて柔道を含めた武道において競技ルールが検討され、対抗戦、リーグ戦、トーナメント法、審判制度等のスポーツ的な試合方法が導入された(魚住2008:24頁)。1930年から全日本柔道選士権大会も開始された。したがって、1930年代までに観客が楽しめる競技スポーツとしての柔道も形成されたといえる。

(5) 教育的価値の強調

柔道の正式名称は「日本伝講道館柔道」であるが、この名称は人格形成の道としての柔道の理念を表わす。講道館は道を学ぶ所を意味しており、柔道は柔の道である。1889年、嘉納が「柔道一斑な並二其の教育上の価値」についての講演において柔道と柔術の違いについて論じたと同時に、柔道の教育としての価値を述べた。嘉納は本講演において「体育法」、「勝負法」及び「修心法」の三育教育に基づいた体育としての柔道を紹介した。また、1922年に柔道原理を心身の力を最も有効に使用することを意味とする「精力善用」と社会に貢献することを強調する「自他共栄」の二つとしてまとめた。教育的な価値を強調することによって嘉納は柔道の社会的な存在理由を確かめることを目指した。そのため、雑誌等において柔道について論じることにした。

II. 女子柔道の主な展開

(1) 女子柔道の始まり

女子柔道の展開を考察すると、あわせて女子とスポーツの展開を見る必要がある。日本において以前から女子も参加したさまざまな運動文化が存在していたが、近代スポーツが導入されたのは、明治維新後のことである。1872年の教育令と共に8年間の小等教育は男女共に義務化され、学校体育も採用されることになる。しかし、欧米の近代国家と同様に明治政府は「富国強兵」の政策を強調し、特に将来の兵隊になる男子の体育教育に力を入れた。男子の体育教育と違って、女子の体育教育は体操とダンスを中心とし、良妻賢

母を目的とした。女子は競技スポーツに参加できるようになったのは、1896年からのオリンピック運動の普及の流れの中である。1910~1920年代頃に、テニス、バレーボールや女子野球の競技大会が行われる。また、1922年にイギリスで体操を学んだ二階堂トクヨが現在の日本女子体育大学の前身となった二階堂体操塾を開塾する。1926年に日本女子体育専門学校が開設され、同1926年の専門学校令により日本初の女子体育専門学校として許可された。また、1924年から1943年にかけて毎年行われた明治神宮競技大会において女子選手を対象にした競技種目が実施された。日本の女子が初めて参加した国際大会は、1922年の女子オリンピック競技大会である。1928年、女子の陸上競技がオリンピックの競技種目として採用されると同時に女子のオリンピックへの道が開いた。1928年のオリンピックにおいて銀メダルを獲得した人見絹枝(1907-1931年)は日本女子初のメダリストとなる。

富田常次郎が嘉納の許可を得て嘉納邸内の道場において芦谷スエ子に柔道を教えた1893年は女子柔道の始まりとされている。また、嘉納は1891年に結婚した須磨子婦人に試験的に柔道を教えたともいわれている(山口2012:15頁)。芦谷に続いて女子数名が嘉納邸内の道場において富田がアメリカに渡るまでの約10年に柔道の指導を受けた。嘉納に直接に柔道を学んだ女子の最初の修行者の中に安田謹子がいる。1904年から柔道を習い始めた安田は病弱であったが、嘉納に食事療法と定期的な運動等を薦め、定期的な健康診断まで受けさせた後、形稽古と受け身を中心にした指導計画に基づいた柔道の指導を受けた(山口2011:47頁)。

大正時代に入ると、教育機関での女子を対象にする柔道の指導も始まる。さらに1923年から講道館本館において6段の本田在を指導者にして女子の指導が始まり、1926年に講道館の女子部が正式に設立される。同1926年8月、講道館主催の女子修行者を対象にした柔道講習会も開催される。1931年、講道館の女子部においても男子とほぼ同じ内容の五箇条の誓文帳が導入される。しかし、男子と違って血判ではなく、署名と捺印となった(村田1993:143頁)。また、女子の入門の際に家庭調査、健康診断書、面接が行われた(山口2011:p. 52)。1934年の鏡開き式において「講道館女子部規定」が公開に発表されるとともに「講道館女子部は講道館師範に直属す」(山口2012:21頁)と決められ、女子修行者が正式に講道館本館で稽古できることが認められる。また、同日に「講道館女子部入門規定」と「講道館女子部段級規則」も発表された。

(2) 女子有段者の登場

講道館の女子修行者の中で有段者が初めて登場するのは、女子部の女子修行3名が昇段された1934年のことである。しかし、女子初の有段者となったのは、講道館ではなく、大日本武徳会の規定下で昇段した小崎甲子である。小崎は、愛知県において男子と昇段試合を行い、大日本武徳会の規定下で初段を得たのである。小崎は女子部の白線の帯ではなく、男子同様に黒帯を締めることにした。

1934年の「講道館女子部段級規則」が発表された際に芥川綾子と森岡康子の二名が初段、乗富政子が直接に二段へと昇段された。

1935年、乗富政子は三段に昇段し、1937年に四段、1940年に女子初の五段となり、1941年に講道館初の女子指導員となる。1936年、女子有段者待遇制度も導入され、女子部の開設以前に柔道を学んで、女子柔道の展開に貢献した女子修行者6名に段位ではなく、有段者待遇の地位が与えられることになった。

1934年の「講道館女子部段級規則」において「女子柔道修行者の段階を示すもの、段・級を設け、女子柔道何級または段」と決められ、女子修行者の昇級と昇段の評価基準は「主として乱取及び形の両面を見て」資格を決定されることになった。また、女子部員の級段位が「有段者」、「三級以上」、「少女組三級以上」、「四級以下」に分けられ、有段者は「中央に白線ある黒帯」、三級以上は「中央に白線ある茶帯」、少女組三級以上は「中央に白線ある紫帯」、四級以下は「男女共通白帯」と規定された(丸山1939:328-329頁)。以上のように、男子修行者の帯と女子修行者の白線がある帯が導入されるとともに男女区別がはっきりとされ、男子の柔道と女子の柔道が異なっていることが明白になった。当時、男子と女子の稽古が別々に行われ、男子と女子と一緒に練習することが禁止された(溝口2013:134頁)。

(3) 戦後の女子柔道の競技化

女子柔道の競技化は戦後から欧米中心に始まった展開である。1950年代から欧米の各地で女子の試合が開始され、1960年代に入ると、西ドイツ、スイス、オーストリア、イタリアとイギリスにおいて女子の柔道大会が開かれる。続いて1975年、第一回ヨーロッパ女子柔道選手権大会が開催されることになる。1980年、第一回世界女子柔道選手権大会がニューヨークに開かれる。

日本では、1968年に講道館女子部において女子試合についての検討が始

まったが、講道館で試験的に部内試合が行われたのは、1974年のことである。1977年、全日本柔道連盟特別総会において女子の試合を実施することが決定され、翌1978年、第一回全日本女子柔道選手権大会が4階級に分けて初開催されることになる。1980年、日本の女子選手4名は第一回太平洋柔道選手権大会に出場する。本大会は日本人女子の柔道選手の国際大会での初めての参加となった。1988年のソウルオリンピックにおいて女子柔道が公開競技として実施され、1992年のバルセロナオリンピックから女子柔道競技が正式種目として採用されることになる。講道館の伝統が長い紅白試合に女子の部が加えるようになったのは、1995年のことである。

Ⅲ. 嘉納治五郎の柔道観に見られる女子柔道

女子の入門が始まったのは、1893年のことであるが、これは講道館が設立されてから約10年のことである。当時の社会を考えると、女子体育と女子のスポーツが最初段階しか至らなかった時代であったには間違いがない。したがって、女子に身体接触がある武術を教授するのは進歩的な考えであり、反対する声も多かったと考えられる。嘉納は女子柔道を普及させるために、健康を向上させる体育と護身術を目的とした柔道を指導し、女子の試合を禁止することにした。嘉納は女子の特性と女子の試合を禁止した理由について次を述べる。

「殊に女子は男子に比べ体力体質に於いて更に精神的方面に於いて大なり小なりの相違がある上、若い女性の殆ど総ては他日母となることが予想されておるのであるから、上記国民体育の練習によって身体を鍛え、受身は勿論、乱取に耐え且つ之に適する体力を備えた上でなければ、乱取に移ってはならない。女子柔道修行者に対してくれぐれも望むところは、飽く迄合理的で決して無理せぬことである。無理は怪我と病気の基、女子柔道に試合とか勝負とかを禁じておるのは、勝負や試合になると、勝ちたい、負けたくないの一心からとかく無理をするようになり、又それが原因で病気を引き起こしたり、最悪の場合は一生涯を台無しにするような不幸を招くこともないとは限らない、そういうことを慮るからである」(嘉納先生伝記編纂会 1964: 464-465 頁)。

以上の嘉納が述べたところを見ると、嘉納は女子の身体的な特性と女子の

「良妻賢母」としての社会的な役割を考慮しながら、女子を対象にする指導法を考えた。まず、基礎体力を付けるために、精力善用体育の形を指導し、受身も教えることにした。最終的に体ができてから乱取に進むことにした。

講道館初の女子指導員となった乗富政子は嘉納師範の女子柔道に対する理念について「師範は体力的に優れた男性による力技の柔道よりも、体力のない女性の柔軟さの中にこそ真の柔道が受け継がれていると考え、女子柔道を普及させるべく、女子には女子の指導者をと、限りない努力を続けておられたようであった」(乗富 1971: 10 頁)と述べる。

おわりに

嘉納の女子柔道を男子の柔道と区別する考え方は時代の背景からわかる。しかし、今日も日本の女子は白線がある帯を締める。講道館ルールに従って行われる競技大会において白線の帯を締めなければならないが、国際大会に出場する場合は、男子同様に黒帯を締めることになる。また、海外の昇級昇段審査規定において男女区別がなく、女子専用の帯が存在しない。嘉納治五郎は男女の柔道を区別した主な理由は、女子の健康を増進させ、教育としての柔道を伝えることにあった。また、女子柔道に柔道の真髄が伝承されるという考えもあったからである。しかし、女子柔道の競技化が進んで日本の女子は競技者として世界の頂点に立つ今日においても男女区別が続く。組織の面を見ると、段位認定を行う講道館と競技スポーツとしての柔道を振興する全柔連の両方がある。一方、講道館の女子部が継続していることと男子を対象にする「講道館柔道昇段資格に関する内定」と「講道館女子柔道昇段資格に関する内規」の昇段審査規定は男女別に存在することにおいて男女区別が講道館の伝統として残る。講道館の伝統とつながる男女区別につれて女子の柔道界での立場が弱いままで続けており、講道館の役員 36 名の中で女性役員は 2 名、全柔連の理事 32 名の中で女性理事は 3 名で²、講道館の認定段位 10 段の高段者 15 名の中に女性一人もいない。したがって、男女区別を超えて今日的女子柔道のあり方を再構成すると同時に、女子の立場を強める必要がある。

2 http://kodokanjudo.institute.org/pdf/others/board_list_h2607.pdf と <http://www.judo.or.jp/aboutus/yakuin> 参照 (2015 年 9 月 29 日)。

参考文献

Brousse Michel and David Matsumoto, *Judo. A Sport and A Way of Life*, 1999.

柔道大事典編集委員会「柔道大事典」アテネ書房、1999.

嘉納先生伝記編纂会「嘉納治五郎」講道館、1964.

柏崎克彦 (2008) 「柔道の歴史とその精神」: 国際武道大学付属武道研究所編集「武道の歴史とその精神」国際武道大学、pp. 145-168.

溝口紀子「性と柔 — 女子柔道史から問う」河出ブックス、2013.

丸山三造編集「大日本柔道史」講道館、1939.

村田直樹「嘉納治五郎に学ぶ」日本武道館、2001.

乗富政子「女子柔道教本」潤泉荘、1971年.

Orlansky, Robin (2007) *Moving Forward. Sport and Gender in Modern Japan*, Graduate Journal of Asia Pacific Studies, University of Pennsylvania, pp.71-83.

佐々木武人、柏崎克彦、村田直樹他「現代柔道論—国際化時代の柔道を考える」大修館書店、1993.

魚住孝至 (2008) 「武道の歴史とその精神—概説」: 国際武道大学付属武道研究所編集「武道の歴史とその精神」国際武道大学.

山口香 (2011) 「女子柔道の取り組み」: 誕生一五〇周年記念出版委員会編集「気概と行動の教育者 嘉納治五郎」丸善出版、pp. 45-64.

山口香「女子柔道の歴史と課題」日本武道館、2012.

山口香「日本柔道の論点」イースト・プレス、2013.